

夜間役場の開庁日の変更 と

役場閉庁時の証明書等の交付について

令和7年11月から

- ① 夜間役場の開庁日を変更します。
- ② 夜間役場以外の閉庁時でも証明書等の交付を行います。

現在、毎週月曜日の午後7時まで夜間役場（窓口の時間延長）を行っていますが、利用者が減少しており、毎月の第1水曜日（休日の場合は第2水曜日）に変更します。また、上記以外の閉庁時でも住民票、印鑑証明、税務証明書、戸籍等の証明書に限り予約により宿日直者がお渡します。

① 夜間役場

【開庁日時】毎月第1水曜日（休日の場合は第2水曜日） 午後7時まで **初回は11月5日**

【取扱内容】 ●住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、課税証明書の交付
●税金や公共料金のお支払い
●マイナンバーカードの交付、マイナンバーカード電子証明書の交付

※ 上記以外の手続きは要相談

② 役場閉庁時の証明書の交付

【取扱時間】平日：午後9時まで 休日：午前7時～午後9時まで **11月4日から開始**

【取扱内容】住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、税務証明書の発行（その他は要相談）

【予約方法】**当日の午後3時までに、電話で予約をお願いします【完全予約制】**

〔土日祝祭日の場合は、休日前日の午後3時までにご予約ください。〕

※予約の際は、必要な方の情報、証明書の種類、部数、来庁する日時をお伝え下さい。

【持ち物等】 ●発行手数料（予約時に金額をお伝えします。）

●本人確認のための身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）

【注意点】

- ・午後3時以降のご予約は、翌開庁日以降の対応になります。
- ・準備しておいた書類がご依頼のものと違っていた場合は、翌開庁日以降の対応となります。
- ・完全予約制ですので、予約がない場合は交付できません。

【ご予約・お問い合わせ】

木祖村役場住民福祉課住民係

☎ 0264-36-2001（内線176）